

森林整備事業・治山事業（公共）

【復旧・復興対策（復興庁計上） 3, 915百万円】

対策のポイント

- ・ 間伐等の実施により、東日本大震災の被災地等における「災害に強い森林づくり」を進めます。
- ・ 東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等の復旧整備を通じ、地域の安全・安心を確保します。

<背景／課題>

- ・ 東日本大震災により、青森県から千葉県までの約140kmに及ぶ海岸防災林が被災するとともに、山地においても多くの箇所では山腹崩壊、林道施設等の被害が発生しており、台風や豪雨等により更なる被害の拡大が懸念されます。
- ・ 福島第一原子力発電所の事故により放散された放射性物質の影響のある区域では、森林所有者の経営意欲の減退、被ばくへの不安等から、森林整備が停滞するおそれがあり、森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっています。

政策目標

- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加。
- 海岸防災林の造成に必要な基盤造成を平成27年度までに完了し、その後順次植栽を実施。（全体の復旧は概ね平成32年度までに完了。）

<主な内容>

1. 森林整備事業

1, 983百万円

東日本大震災により林地荒廃等の森林被害が発生した岩手、宮城、福島の被災3県において適切な間伐等の実施による「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、放射性物質の影響等により整備が進み難い人工林等において、公的主体による緊急的な間伐等を進めます。

2. 治山事業

1, 932百万円

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等における復旧整備を進めます。

（ 国費率：10/10、2/3、1/2、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、（独）森林総合研究所等 ）

（ お問い合わせ先：
1の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)
2の事業 林野庁治山課 (03-6744-2308) ）